

第4章 介護保険事業等の充実と 高齢者保健福祉施策の充実

- 1．介護給付等対象サービスの見込量の推計
- 2．居宅・地域密着型サービスの充実
- 3．施設サービスの充実
- 4．地域支援事業の充実
- 5．高齢者の生きがいつくりの推進
- 6．高齢者の健康づくりの推進

第4章 介護保険事業等の充実と高齢者保健福祉施策の充実

1. 介護給付等対象サービスの見込量の推計

(1) 第3期介護保険事業の実績(サービス・認定者数など)

第1号被保険者推計(平成19年度)

単位:人

	平成19年度(実績)	平成19年度(計画)	実績-計画
第1号被保険者	3,429	3,334	95
65～74歳	1,560	1,586	26
75歳以上	1,869	1,748	121

要支援・要介護認定者推計(平成19年度)

単位:人

	平成19年度(実績)	平成19年度(計画)	実績-計画
要支援1	66	103	37
要支援2	73	135	62
要介護1	101	58	43
要介護2	77	57	20
要介護3	74	53	21
要介護4	60	48	12
要介護5	57	56	1
合計	508	510	2

要支援・要介護認定率推計(平成19年度)

	平成19年度(実績)	平成19年度(計画)	実績-計画
要支援1	1.9%	3.1%	-1.2%
要支援2	2.1%	4.0%	-1.9%
要介護1	2.9%	1.7%	1.2%
要介護2	2.2%	1.7%	0.5%
要介護3	2.2%	1.6%	0.6%
要介護4	1.7%	1.4%	0.3%
要介護5	1.7%	1.7%	0.0%
合計	14.8%	15.3%	-0.5%

(2) 第3期介護保険事業計画(サービス)の執行率

第3期琴平町介護保険事業計画 執行状況(平成19年度)

居宅・地域密着型・施設サービス給付費

(単位:円)

	平成19年度 (実績)	平成19年度 (計画)	実績 - 計画	執行率
居宅サービス				
訪問介護	56,097,108	49,150,600	6,946,508	114.10%
訪問入浴介護	551,250	984,000	432,750	56.00%
訪問看護	5,050,845	3,294,920	1,755,925	153.30%
訪問リハビリテーション	831,222	1,178,984	347,762	70.50%
居宅療養管理指導	647,190	547,338	99,852	118.20%
通所介護	61,927,731	24,019,400	37,908,331	257.80%
通所リハビリテーション	44,525,592	29,407,900	15,117,692	151.40%
短期入所生活介護	12,619,656	28,072,600	15,452,944	45.00%
短期入所療養介護	854,361	4,320,200	3,465,839	19.80%
特定施設入居者生活介護	5,615,928	2,834,640	2,781,288	198.10%
福祉用具貸与	9,252,495	6,768,700	2,483,795	136.70%
特定福祉用具販売	819,812	444,720	375,092	184.30%
地域密着型サービス				
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-
認知症対応型通所介護	0	0	0	-
小規模多機能型居宅介護	0	12,675,000	12,675,000	0.00%
認知症対応型共同生活介護	32,377,959	21,310,848	11,067,111	151.90%
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	-
住宅改修	980,346	2,400,000	1,419,654	40.80%
居宅介護支援	20,750,280	10,302,000	10,448,280	201.40%
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	95,746,785	95,160,000	586,785	100.60%
介護老人保健施設	136,992,351	117,480,000	19,512,351	116.60%
介護療養型医療施設	207,533,691	246,840,000	39,306,309	84.10%
介護給付費計(小計)	693,174,602	657,191,850	35,982,752	105.50%

1. 介護給付等対象サービスの見込量の推計

第3期琴平町介護保険事業計画 執行状況(平成19年度)

介護予防・地域密着型サービス給付費

(単位:円)

	平成19年度 (実績)	平成19年度 (計画)	実績 - 計画	執行率
介護予防サービス				
介護予防訪問介護	9,270,414	28,272,200	19,001,786	32.80%
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	-
介護予防訪問看護	0	3,452,451	3,452,451	0.00%
介護予防訪問リハビリテーション	786,240	323,268	462,972	243.20%
介護予防居宅療養管理指導	154,800	481,984	327,184	32.10%
介護予防通所介護	10,026,954	16,111,600	6,084,646	62.20%
介護予防通所リハビリテーション	8,979,741	20,904,800	11,925,059	43.00%
介護予防短期入所生活介護	123,453	1,591,100	1,467,647	7.80%
介護予防短期入所療養介護	93,042	856,800	763,758	10.90%
介護予防特定施設入居者生活介護	693,360	0	693,360	-
介護予防福祉用具貸与	941,715	5,008,900	4,067,185	18.80%
特定介護予防福祉用具販売	397,051	213,372	183,679	186.10%
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	7,760,000	7,760,000	0.00%
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	-
住宅改修	1,373,760	1,440,000	66,240	95.40%
介護予防支援	4,184,000	16,116,000	11,932,000	26.00%
予防給付費計(小計)	37,024,530	102,532,475	65,507,945	36.10%

総給付費

(単位:円)

総給付費 (介護給付費 + 予防給付費)	730,199,132	759,724,325	29,525,193	96.10%
-------------------------	-------------	-------------	------------	--------

(3) 高齢者数の推計

人口推計(男女別、年齢階級別、年度別)

(単位:人)

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
男	40 歳未満	1,925	1,872	1,820	1,762	1,703	1,644
	40～64 歳	1,692	1,680	1,668	1,626	1,583	1,540
	65～69 歳	313	303	293	325	357	389
	70～74 歳	330	323	317	308	298	289
	75～79 歳	292	293	294	288	283	277
	80～84 歳	190	196	201	202	203	204
	85 歳以上	143	147	151	155	160	164
	合 計	4,885	4,814	4,744	4,666	4,587	4,507
女	40 歳未満	1,757	1,689	1,621	1,555	1,489	1,423
	40～64 歳	1,735	1,702	1,670	1,614	1,558	1,503
	65～69 歳	411	402	393	416	439	462
	70～74 歳	424	418	412	403	395	386
	75～79 歳	403	403	403	398	392	387
	80～84 歳	318	323	328	328	328	328
	85 歳以上	479	498	518	535	553	570
	合 計	5,527	5,435	5,345	5,249	5,154	5,059
合 計	40 歳未満	3,682	3,561	3,441	3,317	3,192	3,067
	40～64 歳	3,427	3,382	3,338	3,240	3,141	3,043
	65～69 歳	724	705	686	741	796	851
	70～74 歳	754	741	729	711	693	675
	75～79 歳	695	696	697	686	675	664
	80～84 歳	508	519	529	530	531	532
	85 歳以上	622	645	669	690	713	734
	合 計	10,412	10,249	10,089	9,915	9,741	9,566

1. 介護給付等対象サービスの見込量の推計

(4) 被保険者数の推計

被保険者数の推計(男女別、年齢階級別、年度別)

(単位:人)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
男	第1号被保険者	1,268	1,262	1,256	1,278	1,301	1,323	
	65～69歳	313	303	293	325	357	389	
		70～74歳	330	323	317	308	298	289
		75～79歳	292	293	294	288	283	277
		80～84歳	190	196	201	202	203	204
		85歳以上	143	147	151	155	160	164
	第2号被保険者 (40～64歳)	1,692	1,680	1,668	1,626	1,583	1,540	
小計	2,960	2,942	2,924	2,904	2,884	2,863		
女	第1号被保険者	2,035	2,044	2,054	2,080	2,107	2,133	
	65～69歳	411	402	393	416	439	462	
		70～74歳	424	418	412	403	395	386
		75～79歳	403	403	403	398	392	387
		80～84歳	318	323	328	328	328	328
		85歳以上	479	498	518	535	553	570
	第2号被保険者 (40～64歳)	1,735	1,702	1,670	1,614	1,558	1,503	
小計	3,770	3,746	3,724	3,694	3,665	3,636		
合計	第1号被保険者	3,303	3,306	3,310	3,358	3,408	3,456	
	65～69歳	724	705	686	741	796	851	
		70～74歳	754	741	729	711	693	675
		75～79歳	695	696	697	686	675	664
		80～84歳	508	519	529	530	531	532
		85歳以上	622	645	669	690	713	734
	第2号被保険者 (40～64歳)	3,427	3,382	3,338	3,240	3,141	3,043	
小計	6,730	6,688	6,648	6,598	6,549	6,499		

(5) 認定者数の推計

要介護（支援）認定者数の推計をみると、年々増加していくものと予測しています。

要介護（支援）認定者数の推計

単位：人

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
第1号被保険者	492	508	514	528	541	553
要支援1	64	67	67	71	73	75
要支援2	71	74	76	79	81	85
要介護1	102	106	109	113	118	122
要介護2	72	74	75	75	76	76
要介護3	69	71	71	72	73	73
要介護4	59	60	60	61	62	63
要介護5	55	56	56	57	58	59
第2号被保険者	34	34	41	41	41	41
要支援1	6	6	7	7	7	7
要支援2	7	7	8	8	8	8
要介護1	4	4	5	5	5	5
要介護2	5	5	6	6	6	6
要介護3	5	5	6	6	6	6
要介護4	3	3	4	4	4	4
要介護5	4	4	5	5	5	5
合計	526	542	555	569	582	594
要支援1	70	73	74	78	80	82
要支援2	78	81	84	87	89	93
要介護1	106	110	114	118	123	127
要介護2	77	79	81	81	82	82
要介護3	74	76	77	78	79	79
要介護4	62	63	64	65	66	67
要介護5	59	60	61	62	63	64

1. 介護給付等対象サービスの見込量の推計

(6) 介護保険給付額の推計

介護報酬改定を考慮して見込んでおり、概ね年々増加するものと予測しています。

居宅サービス/地域密着型サービス/施設サービス給付費の推計

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	58,820,424 円	59,456,772 円	60,595,153 円
訪問入浴介護	1,582,484 円	1,563,209 円	1,603,686 円
訪問看護	5,235,712 円	5,237,846 円	5,291,427 円
訪問リハビリテーション	838,023 円	847,929 円	842,920 円
居宅療養管理指導	693,052 円	702,293 円	711,533 円
通所介護	63,923,508 円	65,363,946 円	66,179,457 円
通所リハビリテーション	45,599,194 円	46,714,452 円	47,103,105 円
短期入所生活介護	13,108,452 円	13,184,646 円	13,415,182 円
短期入所療養介護	647,887 円	664,499 円	647,887 円
特定施設入居者生活介護	8,085,841 円	8,085,841 円	8,085,841 円
福祉用具貸与	9,505,882 円	9,481,469 円	9,520,502 円
特定福祉用具販売	866,181 円	889,591 円	913,002 円
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	83,402 円	82,953 円	82,953 円
認知症対応型通所介護	10,212,575 円	10,399,357 円	10,421,203 円
小規模多機能型居宅介護	15,608,494 円	21,851,892 円	31,216,988 円
認知症対応型共同生活介護	42,390,542 円	48,831,242 円	54,929,506 円
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 円	0 円	0 円
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0 円	0 円	0 円
(3) 住宅改修			
	1,063,777 円	1,091,772 円	1,119,766 円
(4) 居宅介護支援			
	21,605,575 円	22,085,639 円	22,388,469 円
(5) 介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	95,692,190 円	95,692,190 円	95,692,190 円
介護老人保健施設	138,933,275 円	138,933,275 円	138,933,275 円
介護療養型医療施設	209,444,778 円	209,444,778 円	209,444,778 円
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0 円	9,138,953 円	17,820,277 円
介護給付費計(小計) ()	743,941,248 円	769,744,544 円	796,959,100 円

介護予防サービス/地域密着型介護予防サービス給付費の推計

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(1)介護予防サービス			
介護予防訪問介護	10,239,612 円	10,648,455 円	10,917,685 円
介護予防訪問入浴介護	0 円	0 円	0 円
介護予防訪問看護	0 円	0 円	0 円
介護予防訪問リハビリテーション	855,625 円	884,146 円	917,420 円
介護予防居宅療養管理指導	172,396 円	179,026 円	185,657 円
介護予防通所介護	11,024,918 円	11,476,329 円	11,840,064 円
介護予防通所リハビリテーション	9,875,095 円	10,268,048 円	10,599,022 円
介護予防短期入所生活介護	137,489 円	143,983 円	148,065 円
介護予防短期入所療養介護	100,980 円	106,295 円	108,953 円
介護予防特定施設入居者生活介護	712,774 円	712,774 円	712,774 円
介護予防福祉用具貸与	1,039,281 円	1,086,806 円	1,105,679 円
特定介護予防福祉用具販売	442,188 円	476,202 円	510,217 円
(2)地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0 円	0 円	0 円
介護予防小規模多機能型居宅介護	0 円	0 円	0 円
介護予防認知症対応型共同生活介護	0 円	0 円	0 円
(3)住宅改修			
	1,529,911 円	1,647,596 円	1,765,282 円
(4)介護予防支援			
	4,613,069 円	4,806,923 円	4,929,832 円
予防給付費計(小計) ()	40,743,338 円	42,436,583 円	43,740,650 円

総給付費の推計

総給付費(合計) () = () + ()	784,684,586 円	812,181,127 円	840,699,750 円
--------------------------	---------------	---------------	---------------

1. 介護給付等対象サービスの見込量の推計

(7) 介護保険料について

総給付費等

総給付費等

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
総給付費	784,684,586 円	812,181,127 円	840,699,750 円	2,437,565,463 円
特定入所者介護 サービス費等給付額	37,162,662 円	38,464,898 円	39,815,540 円	115,443,100 円
高額介護サービス費等 給付額	19,466,921 円	20,149,072 円	20,856,579 円	60,472,572 円
算定対象審査支払 手数料	981,932 円	1,016,340 円	1,052,028 円	3,050,300 円
標準給付費	842,296,101 円	871,811,437 円	902,423,897 円	2,616,531,435 円

地域支援事業費

地域支援事業費

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	合計
地域支援事業費	25,239,425 円	26,123,852 円	27,041,156 円	78,404,433 円
標準給付費に対する割合	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
介護予防事業	8,413,143 円	8,707,951 円	9,013,719 円	26,134,813 円
包括的支援事業	6,050,000 円	6,262,001 円	6,481,883 円	18,793,884 円
任意事業	10,776,282 円	11,153,900 円	11,545,554 円	33,475,736 円

保険料基準額

$$= \frac{\text{保険料収納必要額}}{\text{保険料収納率の見込み}} \div \text{所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数(3年間)}$$

介護従事者処遇改善臨時特例交付金投入後

	21 年度	22 年度	23 年度
月額	4,070 円	4,122 円	4,175 円
年額	48,900 円	49,500 円	50,100 円

2. 居宅・地域密着型サービスの充実

(1) 介護サービスの見込量と今後の取り組み

訪問介護

平成21年度以降、増加していくものと予測し、平成21年度22,789回、平成22年度23,111回、平成23年度23,492回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	6,167	6,454	6,662
要介護2	5,327	5,424	5,521
要介護3	3,589	3,689	3,589
要介護4	3,825	3,672	3,672
要介護5	3,872	3,872	4,048
総計	22,789	23,111	23,492

訪問入浴介護

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度104回、平成22年度を103回、平成23年度106回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	12	12	12
要介護3	0	0	0
要介護4	29	28	28
要介護5	63	63	66
総計	104	103	106

2. 居宅・地域密着型サービスの充実

訪問看護

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 1,056 回、平成 22 年度 1,057 回、平成 23 年度 1,070 回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	129	134	139
要介護2	189	192	195
要介護3	199	205	199
要介護4	313	300	300
要介護5	226	226	237
総計	1,056	1,057	1,070

訪問リハビリテーション

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 178 回、平成 22 年度及び平成 23 年度 180 回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	25	26	27
要介護2	59	60	61
要介護3	44	46	44
要介護4	50	48	48
要介護5	0	0	0
総計	178	180	180

居宅療養管理指導

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 75 人、平成 22 年度 76 人、平成 23 年度 77 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	35	36	37
要介護2	17	17	17
要介護3	3	3	3
要介護4	9	9	9
要介護5	11	11	11
総計	75	76	77

通所介護

平成21年度以降、増加していくものと予測し、平成21年度8,172回、平成22年度8,378回、平成23年度8,499回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	3,140	3,281	3,387
要介護2	2,546	2,592	2,638
要介護3	1,584	1,628	1,584
要介護4	613	588	588
要介護5	289	289	302
総計	8,172	8,378	8,499

通所リハビリテーション

平成21年度以降、増加していくものと予測し、平成21年度5,957回、平成22年度6,123回、平成23年度6,195回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	2,561	2,676	2,762
要介護2	1,509	1,536	1,563
要介護3	1,462	1,503	1,462
要介護4	425	408	408
要介護5	0	0	0
総計	5,957	6,123	6,195

短期入所生活介護

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度1,546日、平成22年度1,557日、平成23年度1,581日を見込んでいます。

(日数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	142	148	153
要介護2	295	300	305
要介護3	343	353	343
要介護4	238	228	228
要介護5	528	528	552
総計	1,546	1,557	1,581

2. 居宅・地域密着型サービスの充実

短期入所療養介護

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 78 日、平成 22 年度 80 日、平成 23 年度 78 日を見込んでいます。

(日数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	78	80	78
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	78	80	78

特定施設入居者生活介護

平成 21 年度以降、増減しないものと予測し、平成 21 年度から平成 23 年度まで月 3 人を見込んでいます。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	1	1	1
要介護4	1	1	1
要介護5	1	1	1
総計	3	3	3

福祉用具貸与

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 690 人、平成 22 年度 695 人、平成 23 年度 698 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	51	54	56
要介護2	165	168	171
要介護3	210	216	210
要介護4	163	156	156
要介護5	101	101	105
総計	690	695	698

特定福祉用具販売

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 37 人、平成 22 年度 38 人、平成 23 年度 39 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	12	13	13
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	25	25	26
要介護5	0	0	0
総計	37	38	39

住宅改修

平成 21 年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成 21 年度 38 人、平成 22 年度 39 人、平成 23 年度 40 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	25	26	27
要介護3	13	13	13
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	38	39	40

居宅介護支援

平成 21 年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成 21 年度 2,022 人、平成 22 年度 2,071 人、平成 23 年度 2,104 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	824	861	889
要介護2	530	540	550
要介護3	354	364	354
要介護4	188	180	180
要介護5	126	126	131
総計	2,022	2,071	2,104

2. 居宅・地域密着型サービスの充実

夜間対応型訪問介護

平成 21 年度以降、増減しないものと予測し、平成 21 年度から平成 23 年度まで 34 人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	9	9	9
要介護2	11	11	11
要介護3	7	7	7
要介護4	8	7	7
要介護5	0	0	0
総計	34	34	34

認知症対応型通所介護

平成 21 年度以降、増加していくものと予測し、平成 21 年度 1,083 回、平成 22 年度 1,104 回、平成 23 年度 1,107 回を見込んでいます。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要介護1	181	189	195
要介護2	420	428	435
要介護3	369	379	369
要介護4	113	108	108
要介護5	0	0	0
総計	1,083	1,104	1,107

小規模多機能型居宅介護

平成 21 年度以降、増加していくものと予測し、平成 21 年度 10 人、平成 22 年度 14 人、平成 23 年度 20 人を見込んでいます。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要介護1	5	7	10
要介護2	3	5	7
要介護3	2	2	3
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	10	14	20

認知症対応型共同生活介護

平成21年度以降、増加していくものと予測し、平成21年度14人、平成22年度16人、平成23年度18人を見込んでいます。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要介護1	2	2	3
要介護2	4	5	5
要介護3	4	4	5
要介護4	2	3	3
要介護5	2	2	2
総計	14	16	18

地域密着型特定施設入居者生活介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要介護1	0	0	0
要介護2	0	0	0
要介護3	0	0	0
要介護4	0	0	0
要介護5	0	0	0
総計	0	0	0

(2) 介護予防サービスの見込量と今後の取り組み

介護予防訪問介護

平成21年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成21年度541人、平成22年度563人、平成23年度577人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	297	310	315
要支援2	244	253	262
総計	541	563	577

介護予防訪問入浴介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

介護予防訪問看護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

介護予防訪問リハビリテーション

平成21年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成21年度180日、平成22年度186日、平成23年度193日を見込んでいます。

(日数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	180	186	193
総計	180	186	193

介護予防居宅療養管理指導

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度26人、平成22年度27人、平成23年度28人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	13	14	15
要支援2	13	13	13
総計	26	27	28

介護予防通所介護

平成21年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成21年度335人、平成22年度348人、平成23年度358人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	129	135	137
要支援2	206	213	221
総計	335	348	358

介護予防通所リハビリテーション

平成21年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成21年度257人、平成22年度268人、平成23年度275人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	116	122	123
要支援2	141	146	152
総計	257	268	275

介護予防短期入所生活介護

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度26日、平成22年度27日、平成23年度27日を見込んでいます。

(日数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	13	14	14
要支援2	13	13	13
総計	26	27	27

2. 居宅・地域密着型サービスの充実

介護予防短期入所療養介護

平成21年度以降、わずかに増加していくものと予測し、平成21年度38日、平成22年度40日、平成23年度41日を見込んでいます。

(日数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	38	40	41
総計	38	40	41

介護予防特定施設入居者生活介護

平成21年度以降、増減しないものと予測し、平成21年度から平成23年度まで月1人を見込んでいます。

(人/月)

	H21	H22	H23
要支援1	1	1	1
要支援2	0	0	0
総計	1	1	1

介護予防福祉用具貸与

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度219人、平成22年度228人、平成23年度234人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	116	121	124
要支援2	103	107	110
総計	219	228	234

特定介護予防福祉用具販売

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度13人、平成22年度14人、平成23年度15人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	13	14	15
要支援2	0	0	0
総計	13	14	15

住宅改修

平成21年度以降、あまり増減しないものと予測し、平成21年度13人、平成22年度14人、平成23年度15人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	6	7	7
要支援2	7	7	8
総計	13	14	15

介護予防支援

平成21年度以降、増加していくものと予測し、平成21年度1,095人、平成22年度1,140人、平成23年度1,169人を見込んでいます。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	543	567	575
要支援2	551	573	594
総計	1,095	1,140	1,169

介護予防認知症対応型通所介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(回数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

介護予防小規模多機能型居宅介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(人数/年)

	H21	H22	H23
要支援1	0	0	0
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

介護予防認知症対応型共同生活介護

平成21年度から平成23年度まで見込んでいません。

(人数/月)

	H21	H22	H23
要支援2	0	0	0
総計	0	0	0

3. 施設サービスの充実

(1) 施設サービスについて見込量と今後の取り組みについて

施設サービスについて

第3期及び第4期介護保険事業計画では、団塊の世代が高齢者となる平成27年の高齢者介護の姿を念頭におくため、施設・居住系サービスの利用者について、平成24～26年度（第5期計画）の最終年度である平成26年度までの目標を定めます。

平成26年度における参酌標準として、「要介護認定者数（要介護2～5）に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護（介護専用）・地域密着型特定施設入居者生活介護等の利用者）の割合」を平成16年度より1割減、「施設利用者（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）に対する要介護4～5の者の割合」を60%以上をめざします。

施設・居住系サービス利用者数の将来推計

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
施設利用者数	146	134	134	134	134	134	134	134	134
うち要介護4・5	72	68	68	68	68	68	75	79	81
介護専用居住系サービス利用者数	16	13	14	17	19	21	26	29	32
施設・介護専用居住系サービス利用者数	162	147	148	151	153	155	160	163	166
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合	63.28%	54.85%	55.43%	55.51%	55.04%	54.77%	55.94%	56.21%	56.85%
要介護2～5の要介護者数	256	268	267	272	278	283	286	290	292
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	49.32%	50.75%	50.75%	50.75%	50.75%	50.75%	55.97%	58.96%	60.45%

3. 施設サービスの充実

介護老人福祉施設

平成 21 年度以降、増減しないものと予測し、平成 21 年度から平成 23 年度まで月 34 人を見込んでいます。

(人/月)

	H21	H22	H23
要介護1	3	3	3
要介護2	4	4	4
要介護3	12	12	12
要介護4	8	8	8
要介護5	7	7	7
総計	34	34	34

介護老人保健施設

平成 21 年度以降、増減しないものと予測し、平成 21 年度から平成 23 年度まで月 48 人を見込んでいます。

(人/月)

	H21	H22	H23
要介護1	10	10	10
要介護2	11	11	11
要介護3	11	11	11
要介護4	12	12	12
要介護5	4	4	4
総計	48	48	48

介護療養型医療施設

平成 21 年度以降、増減しないものと予測し、平成 21 年度から平成 23 年度まで月 52 人を見込んでいます。

(人/月)

	H21	H22	H23
要介護1	2	2	2
要介護2	3	3	3
要介護3	10	10	10
要介護4	14	14	14
要介護5	23	23	23
総計	52	52	52

(2) 療養病床の転換について

平成18年6月の健康保険法等の一部改正により、平成23年度末までに介護療養型療養病床が廃止されることとなり、療養病床の再編が必要となっています。

療養病床再編成の視点

平成19年4月1日現在で香川県全域の医療療養型療養病床が2,038床、介護療養型療養病床が1,103床となっています。

療養病床は慢性期の疾患を扱う病床として、構造設備基準や人員基準などが定められていますが、現在の利用状況を見ると、必ずしも医師の対応を必要としない患者が利用している実態があるといわれています。

このようなことから、高齢者の状態に即した適切なサービスを提供すること、医療保険や介護保険の財源を効率的に活用すること、医師、看護師など限られた人材を効率的に活用すること等の観点から、療養病床には慢性期疾患患者のうち、医療の必要性が高い患者を集約していくことが必要です。

療養病床再編成の方針

療養病床の再編成は、平成23年度末まで3年間をかけて計画的に進めます。医療療養型療養病床の目標は、国の参酌標準を踏まえつつ県において設定し、香川県地域ケア体制整備構想で療養病床転換推進計画を圏域ごとに定めています。なお、計画の策定に当たっては、医療機関の意向を尊重します。

各医療機関の療養病床が円滑に老人保健施設等に転換できるよう、各般の転換支援措置を講じます。

療養病床の再編成に当たっては、ベッドをなくすのではなく、円滑な転換によって、入院している方々の追い出しにつながらないようにすることを前提とします。

療養病床の再編成を進めるに当たっては、入院患者を第一に考え、県の相談窓口と連携して、住民の方々の相談に応じる体制を整備します。

3. 施設サービスの充実

高齢者保健福祉圏域の概況(平成18年10月1日現在)

圏域名	市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率 (%)
大川高齢者 保健福祉圏域	さぬき市 東かがわ市	312.24	90,834	25,537	28.1
小豆高齢者 保健福祉圏域	土庄町 小豆島町	170.01	33,092	10,845	32.8
高松高齢者 保健福祉圏域	高松市 三木町 直島町	465.09	450,527	94,265	20.9
中讃高齢者 保健福祉圏域	丸亀市 坂出市 善通寺市 宇多津町 綾川町 琴平町 多度津町 まんのう町	589.00	299,527	72,330	24.1
三豊高齢者 保健福祉圏域	観音寺市 三豊市	340.13	135,348	37,265	27.5
合計		1,876.47	1,009,328	240,242	23.8

資料:香川県地域ケア体制整備構想

療養病床転換推進計画

医療療養型療養病床の数については、国の方針に基づき香川県が高齢者保健福祉圏域を単位として、療養病床転換推進計画を策定しています。

中讃高齢者保健福祉圏域の療養病床転換推進計画

単位:床

		平成 19.4.1 現在	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24.4.1 現在
医療療養型療養病床		694	669	593	355	355
転換先等	老健・特養			26	60	86
	有料老人ホーム・ケアハウス					-
	グループホーム				3	3
	その他		25	50	175	250
介護療養型療養病床		350	332	248	0	0
転換先等	医療療養型療養病床		9	17	59	85
	老健・特養			35	83	118
	有料老人ホーム・ケアハウス			15	35	50
	グループホーム				11	11
	その他		9	17	60	86

資料:香川県地域ケア体制整備構想

医療療養病床から介護保険施設等への転換への支援

療養病床の円滑な転換を推進するため、次の支援措置を講じます。

療養病床の転換に際しては、医療機関の意向を最大限に尊重し、高齢者保健福祉計画に基づく介護施設等の整備枠にとらわれることなく弾力的に取り扱うこととしています。

療養病床の再編成が具体化したことに伴い、関係機関との連携を密にし、相談体制の充実を図ります。

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく各種交付金や、国のさまざまな転換支援策に関する情報を関係機関で共有し連携を図ります。

療養病床の転換に伴って退院する患者が、医療及び介護の必要度に応じたサービスが受けられるよう、医療機関、地域包括支援センター、在宅療養支援診療所、居宅介護支援事業所等の関係機関による患者・家族からの相談への対応、受入先の調整や関係機関相互の連携等の支援体制の構築に努めます。

琴平町の療養病床転換の予測

単位:人

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人 保健施設	要介護 1	0	0	0
	要介護 2	0	0	1
	要介護 3	0	1	2
	要介護 4	0	1	2
	要介護 5	0	1	1
合計		0	3	6

4. 地域支援事業の充実

要介護状態の発生予防を目標に、要介護状態になるおそれの高い方（特定高齢者）等を対象として、介護予防に資する地域支援事業を実施しています。

地域支援事業は、介護予防のスクリーニング等の介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等の包括的支援事業、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業等の任意事業で構成されています。

(1) 介護予防事業

介護予防特定高齢者施策

特定高齢者把握事業

高齢者の方を対象に、特定健康診査等と一体的に、生活機能評価を行い、特定高齢者の把握を行います。

通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された高齢者で、介護予防ケアマネジメントにより予防が必要とされる方に対して、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの事業を通所により行います。

訪問型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された高齢者で、介護予防ケアマネジメントにより予防が必要とされる方に対して、保健師等が対象者の居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談支援を行います。

介護予防特定高齢者施策評価事業

介護予防特定高齢者施策の実施にあわせて、達成状況の検証・評価を行います。

介護予防一般高齢者施策

介護予防普及啓発事業

地域の高齢者が介護予防に努めるよう、パンフレット等を作成・配布し、介護予防に関する知識・情報の普及啓発を行います。

ボランティアリーダーの育成

地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施されるよう、ボランティアリーダーの育成等を行います。

介護予防一般高齢者施策評価事業

介護予防一般高齢者施策の実施にあわせて、達成状況の検証・評価を行います。

(2) 包括的支援事業

介護予防ケアマネジメント事業

特定高齢者及び要支援者を対象に、適切なアセスメントを実施し、利用者の自立に向けたプランを作成します。

総合相談支援事業

高齢者及びその家族を対象に、初期相談対応をはじめとした専門的な相談機関への紹介、また、地域高齢者や家族に関する実態把握を行います。

権利擁護事業

高齢者及びその家族を対象に、高齢者に対する虐待の早期発見や防止のための事業、その他、権利擁護のための事業を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント事業

ケアマネジャー等を対象に、個別相談、ケアプラン作成技術の指導、支援困難事例への指導・助言等、ケアマネジャーの後方支援を行います。

(3) 任意事業

家族介護支援事業

家族介護支援事業

高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び、要介護者の在宅生活の継続、向上を図るため、慰労事業等を行います。

その他事業

高齢者配食サービス事業

高齢者の安否確認及び食による健康増進等を目的として、高齢者配食サービス事業を行います。

成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見制度等の報酬の助成を行います。

福祉用具・住宅改修支援事業

福祉用具や住宅改修の活用を希望する要支援・要介護認定者に対して、福祉用具、住宅改修に関する相談、情報提供を行います。

(4) 事業の点検及び評価

地域支援事業においては、その実施状況を毎年度点検し、課題の分析及び必要な対策を講じることが重要であることから、計画の実施及び進捗状況を点検し、評価を行う体制を整え、計画の進行管理及び点検に努めます。

5. 高齢者の生きがいつくりの推進

(1) 高齢者の生きがいつくりの推進

生涯学習・スポーツなど学習機会等の提供

多様化した学習ニーズに対応した生涯学習講座等を開催するとともに、地域の生涯学習、健康づくり、スポーツ、福祉を推進するリーダーの養成を行っていきます。

また、多様化する学習ニーズに合わせて、多種多様な情報提供を行っていくとともに、学習の場の提供に努めていきます。

高齢者の活動の推進

高齢者相互の交流やボランティア活動等を通じ、高齢者の積極的な地域活動や健康づくり、生きがいつくりを進めるため、老人クラブや各種趣味サークルなどの育成と活動内容の充実を推進していきます。

また、高齢者と子どもとの世代間交流を図るなど、高齢者の生きがいつくりを進めるとともに、その他、シルバースポーツ活動に対して支援を行っていきます。

生きがい情報の提供

生きがいつくりの機会やイベントの開催状況、グループの活動状況の紹介等高齢者の生きがいつくりの地域ネットワークに関する情報提供を行っていきます。

(2) 高齢者の雇用・就業対策の推進

(社)仲善広域シルバー人材センターへの支援

高齢者の生きがい対策として、働く意欲を持つ高齢者に対し、これまでの経験で培ってきた知識や能力を生かして活動を行っている(社)仲善広域シルバー人材センターに対して、活動の普及啓発を促進するとともに、会員の拡大の支援等を行っていきます。

雇用に関する啓発活動の充実

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を踏まえて、継続雇用制度の普及啓発に努めるとともに、高齢者の身体状況に配慮した働きやすい環境づくりを、ハローワークや企業等関係機関と連携を図りながら進めていきます。

(3) 生活環境の整備

高齢者の居住ニーズに対応した住宅の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して快適な生活が営めるよう、高齢者に配慮した住宅の整備や住宅改修等の各種助成制度の活用について、普及啓発に努めていきます。

安全・安心な生活環境の整備

災害時要援護者対策の推進

地震や災害等の災害発生時に安全かつ迅速に避難できるよう、災害時要援護対策を進めます。なお、対策の推進に当たっては、琴平町地域防災計画に基づき消防団、民生児童委員、ボランティア等が連携を図れるよう整備を進めます。

交通安全対策

高齢者自身の交通事故防止の心がけの習慣につながるよう、警察署等関係機関と連携し、支援を進めます。

消費者被害等対策

高齢者の消費者被害を未然に防ぐなどの啓発を行うとともに、商品・サービスの購入に係る相談等を進めていきます。また、振り込め詐欺被害防止のため、警察署等関係機関と連携していきます。

6. 高齢者の健康づくりの推進

(1) 健康づくりのネットワーク（健康増進計画との連携）

平成20年度から「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正され、「老人保健法」に基づく老人保健事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練及び訪問指導）は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、生活習慣病予防の観点から医療保険者が実施する特定健康診査及び特定保健指導と、「健康増進法」に基づき、琴平町が実施する健康増進事業（健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練及び訪問指導）となりました。

また、老人保健事業の基本健診の一部として実施してきた生活機能評価は、平成20年度から介護保険法に基づく生活機能評価として実施しています。

生活機能評価の位置づけ

介護保険の地域支援事業に位置づけられ、介護予防事業として実施

生活機能評価の対象者

要介護者及び要支援者を除く介護保険第1号被保険者

生活機能評価と他の健診との関係

健診名	町の担当	対象年齢	根拠法
生活機能評価	高齢者福祉担当	65歳以上	介護保険法
特定健診	保健担当	40～74歳	高齢者医療確保法
健康診査	保健担当	75歳以上	高齢者医療確保法
がん検診等	保健担当	40歳以上 (一部20歳以上)	健康増進法

高齢者の医療の確保に関する法律

健康づくりの対象者イメージ

	40歳	50	60	65	70	75歳
介護保険法					生活機能評価	
高齢者医療確保法	特定健康診査・特定保健指導（国民健康保険）					後期高齢者医療健康診査
	特定健康診査・特定保健指導（政管健保、健保組合、共済組合等）					
健康増進法	健康づくり事業					

(2) 高齢者福祉サービスの今後の取り組みについて

介護給付対象外サービスの見込み

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
養護老人ホーム		32 人	32 人	32 人
軽費老人ホーム	A型	0 人	0 人	0 人
	B型	0 人	0 人	0 人
	ケアハウス	15 人	15 人	15 人
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)		0 人	0 人	0 人
老人介護支援センター		1 箇所	1 箇所	1 箇所
老人福祉センター		1 施設	1 施設	1 施設

(3) 地域におけるケアの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続するためには、介護をはじめ、医療や地域での見守り等、支援を必要とする人々のさまざまなニーズに対応したサービスが地域において効率的に提供されることが必要です。そのため、地域包括支援センターを拠点に、介護サービス、地域での見守り等、そして在宅医療の各サービスの充実と連携の確保に努めます。

地域における高齢者の介護

介護の分野では、住み慣れた自宅や地域において、その人らしい自立した生活をできるだけ継続できるように地域の実情や本人の状態、希望に応じた地域密着型サービスの普及など、より多様で柔軟なサービス提供体制を整備していきます。

地域での見守り体制の整備

地域での見守り等においては、高齢者が24時間安心して暮らせるために、近隣住民、ボランティア、民間事業者などによる緊急時の対応、安否確認、食事支援等の多様な見守りサービスが提供されるよう支援を推進していきます。

また、見守りサービスが確保される地域で安心して住めるような住宅改修、支援を進めていきます。

在宅医療の基盤整備

長期にわたり療養や介護を必要としている高齢者が増加していることから、高齢者が地域において安心して療養生活を送るためには、昼夜を問わない診療・看護を地域で確保することや、在宅におけるターミナルケアを推進することなど、高齢者の尊厳の保持という観点から在宅医療の基盤整備に努めます。

また、地域における介護と医療の連携に当たっては、各施設・事業所、地域包括支援センターそして医療機関との連携を図ります。

(4) 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進

高齢者虐待の防止

平成18年に高齢者虐待防止法が施行されましたが、高齢者への虐待件数は、全国的に増加傾向にあります。介護家族への支援とともに、高齢者虐待について周囲が察知し、適切に対応できるよう、虐待防止ネットワークの機能を強化します。

認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者やその家族を支援していくためには、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への適切な支援、認知症ケアの専門的な質・量の確保を行い、支援体制を構築していく必要があります。

今後も高齢者の増加及び高齢化が進展することが予測され、特に増加する後期高齢者の認知症対策を図る必要があります。高齢者が、尊厳を保ちながら安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者対策を進めます。

